

## 「関西国際観光推進本部(仮称)準備委員会」規約

## (名 称)

第1条 本会は、関西国際観光推進本部（仮称）準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

## (目 的)

第2条 準備委員会は、関西の国際観光に官民が一致して取り組むための体制（以下「関西国際観光推進本部（仮称）」という。）を設立するために必要な準備を行うことを目的とする。

## (事 業)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 関西国際観光推進本部（仮称）の運営方針及び行動計画に関すること
- (2) 準備委員会の参画団体及び関西国際観光推進本部（仮称）への参画を予定する団体が2016年度に計画する国際観光関連事業の総合調整
- (3) 関西国際観光推進本部（仮称）の設立に関すること
- (4) その他前条の目的達成のために必要な活動

## (構 成)

第4条 準備委員会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

## (委員の任期)

第5条 委員の任期は、準備委員会が解散するときまでとする。

## (議 事)

第6条 準備委員会は、第3条に定める事業に関する事項を審議し、決定・承認する。

## (作業部会)

第7条 準備委員会は、第3条に掲げた事業を行うため、必要に応じ作業部会を設置することができる。

## (事務局)

第8条 準備委員会の事務を処理するため、関西地域振興財団に事務局を置く。  
ただし、経済団体及び企業との連絡調整は公益社団法人関西経済連合会が担う。  
また、自治体及び自治体観光関連団体との連絡調整は関西広域連合が担う

## (解 散)

第9条 準備委員会は、関西国際観光推進本部（仮称）が設立された時、または第3条の事業が完了したときに解散する。

## (雑 則)

第10条 本規約に定めるもののほか、必要な事項は準備委員会が別に定める。

## 附 則

本規約は、2015年11月6日から施行する。

別表 1

団体名等	役 職	氏 名
関西広域連合	連合長	井戸 敏三
	委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）	山田 啓二
関西経済連合会	会長	森 詳介
京都商工会議所	会頭	立石 義雄
大阪商工会議所	会頭	佐藤 茂雄
神戸商工会議所	会頭	大橋 忠晴
関西経済同友会	代表幹事	蔭山 秀一
日本旅行業協会	関西支部長	光山 清秀
新関西国際空港(株)	代表取締役会長	福島 伸一
関西地域振興財団	会長	森 詳介

以 上